

各区地域包括支援センター運営協議会報告

平成21年7月

大阪市 健康福祉局 高齢福祉担当

各区地域包括支援センター運営協議会開催状況

区	開催年月日
北	平成21年6月11日
都島	平成21年6月25日
福島	平成21年6月30日
此花	平成21年6月12日
中央	平成21年7月9日
西	平成21年6月25日
港	平成21年7月23日
大正	平成21年6月29日
天王寺	平成21年6月24日
浪速	平成21年6月25日
西淀川	平成21年6月17日
淀川	平成21年6月22日
東淀川	平成21年6月4日
東成	平成21年6月24日
生野	平成21年6月25日
旭	平成21年6月12日
城東	平成21年6月17日
鶴見	平成21年6月18日
阿倍野	平成21年6月25日
住之江	平成21年6月11日
住吉	平成21年6月18日
東住吉	平成21年6月24日
平野	平成21年6月17日
西成	平成21年6月16日

(予定)

各区地域包括支援センター運営協議会での主な意見・要望

包括事業報告

- ・ 相談件数等の計上方法について市の統一した基準が必要ではないか。(西淀川)
- ・ 自己評価に具体性がなく、漠然としており、改善の方向が見えない。(旭)
- ・ 相談・苦情処理状況で件数が 0 件となっている。苦情を苦情として捉えていないのではないか。(住之江)

ランチ事業報告

- ・ ランチごとの利用状況にばらつきがある。活動が前向きではないランチに対して地域に密着した活動を指導すべきではないか。(生野)
- ・ 施設や事業所と併設しており、事業所と思われる利用増につながっていない。周知が一番の課題である。(住吉)
- ・ 訪問による相談が増加しており、包括と連携して積極的な活動を行っている。(城東)
- ・ 自己評価について、過小に評価しているのではないか。概ねできているのであれば4・5をつけ、そうでないのなら改善の方向性を記載すべき。(浪速)

包括の認知度

- ・ 包括・ランチの認知度が低い。積極的な広報が必要ではないか。(旭)
- ・ 市民や関係機関からの認知度が低い。あらゆる機会をとらえて情報発信し、認知度の向上を図る必要がある。(西成)
- ・ 包括の名称が難しい。わかりやすい名前に変更してはどうか。(淀川)

包括の複数化

- ・ 南港ポートタウン地域への地域包括支援センターの設置要望を決議(別紙参照)(住之江)
- ・ 現状でも繁忙状態であるのに、包括に対する認知度が高まって対応できるのか。当区でも複数化が必要ではないか。(淀川)
- ・ 現包括が区の端にあり地理的に不利。当区でも何箇所かは必要ではないか。ただし複数化してもランチの廃止には反対である。(住吉)
- ・ 複数化された区では、民間法人への委託となっているが、公に近い社協が包括を運営することによる安心感もある。(東淀川)
- ・ 新包括に関して、今は忙しく連絡が取れないこともあるが期待している。(平野)
- ・ 新包括に関して、地域のネットワークと連携して地域を把握している。頑張っている。(西成)
- ・ 区における複数化のメリットを明確にしたうえで、評価検証する必要がある。(西成)
- ・ これまでの地域とのネットワークを継続していくために、新包括と区包括との業務分担・役割について検討していく必要がある。(西成)

地域の高齢者の実態把握

- ・ 支援が必要な独居高齢者の把握とその後の関わり方について検討していく必要があるのではないか。(北)

特定高齢者把握

- ・ 生活機能評価について医師会との連携を密にすべき。(天王寺)
- ・ 医師への周知を図って充実させるべきではないか。(住吉)

認知症高齢者支援

- ・ 認知症高齢者ネットワーク事業について、区医師会との協力関係を図りながら積極的に取り組んでいる。(城東)

権利擁護

- ・ 成年後見制度の利用者が増えてきているように感じており、制度内容の理解のためにサービス提供事業者への研修を実施していただきたい。(中央)

支援力強化に向けて

- ・ 居宅介護支援事業者連絡会等は、高齢者に直接接するものとして非常に心強い。今後も取り組みを続けていただきたい。(中央)
- ・ 虐待等の早期発見のために、地域と包括・ブランチの距離をどれだけ近づけられるかが重要。(西淀川)
- ・ 単身の男性高齢者世帯、生活保護世帯が多く、複数の課題を抱えている方が多いため、保健福祉センターの担当部門と支援方針の共有と役割分担を行い連携しているが、担当者によって認識に差があり、組織として連携のあり方を検討する必要がある。(西成)

平成21年7月2日

大阪市地域包括支援センター運営協議会
委員長 白澤政和様

住之江区地域包括支援センター運営協議会
委員長 中田 秀治

住之江区地域包括支援センター運営協議会からの要望

標題について、平成21年6月11日に開催した住之江区地域包括支援センター運営協議会において、次のとおり決議されたので要望します。

記

【要望事項】

下記の現状から区内1箇所の地域包括支援センターでは、区内全域において緊急的な相談や支援を要する高齢者への迅速な対応に支障をきたす恐れがあり、高齢者が住み慣れた地域で尊厳をもって生活していくには不十分であるため、是非とも南港ポートタウン地域に新たに地域包括支援センターを設置されたい。

【要望理由】

当区において南港ポートタウン地区(南港北、南港南地域)は、地域包括支援センターから約5km離れた位置にあり、片道30分以上(自転車のみでは移動できず、自動車かニュートラムの利用が不可欠)の移動時間を要するため、緊急的な相談を受けたり、迅速な支援を提供するには困難な状況にあります。今後南港ポートタウン地区においても高齢者の増加が予想され、これに伴い総合相談や緊急の対応を要するケースが増加すると推測されます。また、包括支援センターの役割である居宅介護支援事業所の介護支援専門員への後方支援や地域における権利擁護業務においても、地域(住民や各関係機関)との日常的な関わりを通じて実態の把握と課題解決に向けた取組み・支援を継続的に展開していく必要性があり、より身近な圏域において専門職による支援や関係機関が連携・協働するネットワークの構築が求められています。このような地理的特殊性と現状から、早期の地域包括支援センターの増設を求めます。

地域包括支援センター及び総合相談窓口担当者研修について

平成21年7月

大阪市 健康福祉局 高齢福祉担当

地域包括支援センター及び総合相談窓口担当者研修について

1. 平成 20 年度実施実績

【市独自研修】

開催日	テーマ	方 法	参加者数	
			地域包括 支援センター	ランチ
9 月 22 日(月)	・大阪市高齢者施策の理解と活用について	講義・グループワーク	28	110
12 月 9 日(火)	・特定高齢者の支援について ・介護予防に向けた相談支援について	講義・グループワーク	29	112
2 月 26 日(水)	・虐待防止に向けた総合相談の役割について ・現場の取組み報告	講義・グループワーク	24	92
3 月 25 日(水)	・今後の地域支援体制のあり方について	講義	28	97
26 日(木)	・21 年度事業説明と評価のしくみについて		2	106
10 月 8 日(水)	・高齢者虐待における高齢者及び養護者支援について	講義・事例検討 区役所・地域包括 支援センター合同研修	43	

【地域包括支援センター職員研修】(財)長寿社会開発センター委託

開催日	テーマ	方法	参加者数
			地域包括 支援センター
6 月 24・25 日(火・水)	[初任者研修] ・地域包括支援センターに求められるもの ・包括的支援業務について ・介護予防サービス・支援計画作成演習	講義 演習	38
11 月 11・12 日(火・水)	[現任者研修] ・地域包括支援センターの現状と課題	講義 演習	17
1 月 22・23 日(木・金)	・介護予防 ・事例研究 ・ソーシャルワーク		31

【介護予防支援指導者養成研修】(財)長寿社会開発センター委託

開催日	テーマ	方法	参加者数
			地域包括 支援センター
10 月 27・28 日(月・火)	・介護予防ケアマネジメントについて ・介護予防ケアマネジメントの指導ポイント	講義 演習	4

2.平成 21 年度実施計画

【市独自研修】

開催日	テーマ	方法	参加(予定)者
7月7日(火)	高齢者施策の理解と活用について 総合相談窓口の役割について	講義	ブランチ新任者 50 名
8月7日(金)	認知症高齢者への支援について	講義・実践報告	包括センター27 名 ブランチ 109 名
11月(予定)	地域支援システムとの連携について	講義・実践報告	
2月(予定)	地域包括ケア実践報告会	実践報告	
9月15日(火)	高齢者虐待の対応について	講義	包括センター52 名
10～12月(予定) (ブロック別開催)	高齢者虐待の対応について	演習 区役所・地域包括 支援センター合同研修	包括センター52 名 (区職員 50 名)

【地域包括支援センター職員研修】

開催日	テーマ	方法	参加予定者
7月23日(木) 9月8日(火) 9月17日(木) [3日間1コース]	初任者研修 ・地域包括支援センターの概要 ・包括的支援事業について ・高齢者の疾病とその特徴 ・相談面接技術・チームアプローチ ・介護予防とプラン作成	講義中心・演習	包括センター40 名
10～11月(予定) [3日間2コース]	中堅研修 ・高齢者の疾病とその特徴 ・相談面接技術 ・チームアプローチ ・ファシリテーション技術 ・スーパービジョン	講義・演習中心 ロールプレイ 事例検討中心	包括センター27 名
9～10月(予定) [1日間1コース]	管理職研修 ・組織管理・危機管理・情報管理 ・地域包括ケア体制構築	講義中心・演習	包括センター27 名

- ◆ 平成 21 年度より、ブランチ職員の新任者を対象に、地域の総合相談窓口として活動するための基本的な事項について、研修会を開催する。
- ◆ (財)長寿社会開発センターに委託実施していた地域包括支援センター研修(初任者・現任者研修)について、平成 21 年度より、上記のとおり研修カリキュラムを再編し、大阪府及び堺市と合同で実施する。

平成21年度地域包括支援センター実施体制と事業計画

平成21年7月

大阪市 健康福祉局 高齢福祉担当

各地域包括支援センター実施体制(平成21年7月1日現在)

	包括的支援業務担当職員										指定介護予防支援業務専従職員					センター長	合計	介護予防支援の実施件数 (平成21年5月分)	(介護予防支援の委託件数 平成21年5月分)	平均的 実施件数 (平成21年5月分)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	保健師等			社会福祉士	主任介護支援専門員	配置基準	合計	配置基準	保健師	経験ある看護師	介護支援専門員	社会福祉士	合計	その他事務職員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	保健師	経験ある看護師	小計												配置基準																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
																					常勤	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算	換算

平成 21 年度各地域包括支援センター事業計画

1. 公正かつ中立な業務運営を確保するための措置

- ・ 区地域包括支援センター運営協議会と十分な連携を図る
- ・ 介護予防支援業務において、1 事業所の占有率を 50 % 未満とし利用サービス事業所が偏らないよう配慮する。
- ・ 職員同士の十分な情報共有と研修の活用により、公正・中立性についての認識を深めて日々の業務にあたる
- ・ 苦情申立の流れを明記し、適切な対応体制の整備をする。（福島区）
- ・ 居宅支援事業所の周知において、各事業所の対体制や特徴を記載した媒体を作成し客観的な情報を基にした周知ができる体制を作る（中央区）
- ・ 居宅支援事業所等に情報提供が必要なときは、区内の居宅介護支援事業所連絡会や在宅介護支援センター連絡会などを通して伝達に偏りがないようにする（阿倍野区）
- ・ 外部評価委員会を活用し業務運営や内容について評価を仰ぐ（加美）
- ・ 公正、中立であるかどうか自己評価を行い、常に意識しチェックを行う（加美）
- ・ 区内の地域包括支援センターと連携することで、地域住民・事業所への公平・中立性を保っているか確認をする。（玉出）

2. 介護予防ケアマネジメント

- ・ リーフレットの活用やダイレクトメール、事業見学会、講演会開催などで介護予防事業の周知を強化する
- ・ 特定高齢者のケアプラン作成数を把握数の 20 % 以上とする（北区、中央区）
- ・ 「特定高齢者把握のための講演会」を区全体で老人クラブ連合会会員を対象に各総合相談窓口と保健福祉センター保健師と連携して実施する（西淀川区）
- ・ 特定高齢者には把握から 1～2 週間以内の郵送、電話等による連絡を行い介護予防事業の利用につなげる（此花区、中央区、大正区、西淀川区、東成区）
- ・ 特定高齢者で介護予防につながらなかった方は、保健福祉センター保健師と連携してフォローを行う（浪速区、住吉区）
- ・ 区医師会と連携し特定健診、生活機能評価の受診につながることにより、特定高齢者が円滑に把握できる連携を行う（中央区、住吉区）
- ・ ネットワーク推進員、ランチと連携して介護予防講座を各地域で展開する（淀川区）
- ・ 介護予防事業終了後、自主的に参加できる事業を案内するため、介護予防マップを作成する（阿倍野区）
- ・ 予防プランにおいては事例検討会を開催し情報交換、共有を行うことにより担当者の資質の向上に努めプランにいかす（東住吉区）

3. 総合相談支援業務

- ・ パンフレットや区民便り、社協便り、ネットワーク委員会等あらゆる機会を活用し、地域包括支援センターの業務や総合相談窓口を周知する
- ・ ランチと協働し区独自の周知用リーフレットを作成する（北区、都島区、中央区）
- ・ ランチや関係機関と共催にて、出前相談会などを複数回開催しできるだけ地域差が生じないような相談体制を確保する（中央区、東住吉区）
- ・ 総合相談窓口の地域担当性を明確にし、区民にわかりやすく利用しやすい相談体制にする
- ・ 職員が充実した相談支援ができるよう、保健・福祉・医療等の関係機関と連携し総合的に相談業務を行う（生野区）
- ・ 特に地域医療機関・病院相談員との連携を深め、相談体制を充実させる（福島区）
- ・ 多種多様な相談に対応できるよう職員のスキルアップ、専門性の向上に努める（加美）

- ・ ワンストップ窓口として機能できるように3職種が連携して幅広い相談に対応できるよう体制を整える（玉出）
- ・ 各ランチでの総合相談事例についてランチの連絡会で情報の共有化、解決に向けての助言を行い地域のニーズや活動状況について把握する。（城東区）
- ・ ランチでの総合相談事例も含め、地域のニーズ傾向を把握し地域ケア会議で課題抽出、連携強化を図る（住之江区）
- ・ 困難事例については3職種相互のスーパーバイズで、チームアプローチを重視し情報共有を図るため、ケースカンファレンスの機会を増やす（港区、大正区、鶴見区、住之江区）
- ・ 地域及び地域福祉推進部門と連携して、各地域で懇談会等を開催し、ニーズ・課題を把握してネットワークの構築に努める（西淀川区）

4. 権利擁護業務

- ・ 虐待事例対応の際は、保健福祉センターはじめ関係機関と連携をして事実確認等速やかな対応を行う
- ・ 成年後見制度の研修等に参加し、相談業務時のスキルアップと制度周知の強化を図る（都島区、福島区）
- ・ 区保健福祉センターと月1回連絡会を設けお互いの情報を共有しながら、高齢者虐待防止のためのネットワークづくりについて検討する（此花区、阿倍野区、住吉区、東住吉区）
- ・ 地域ケア会議等で具体的な虐待事例について検討を重ね、虐待防止ネットの基盤を強める（大正区）
- ・ 地域住民に対して講演会などを通じて高齢者虐待防止の啓発を行い、虐待が疑われる段階で気楽に相談しやすい関係を築く（大正区）
- ・ 権利擁護、虐待についての研修を保健福祉センターや介護保険事業所と協力して行い意識向上、適切な対応に努める（住之江区）
- ・ 高齢者虐待の予防・早期発見のために介護保険サービス事業者に対して高齢者虐待の研修会を開催し、高齢者虐待の発見者となりうる関係者の意識向上を図り、疑いがあれば躊躇なく地域包括支援センターに相談・通報してもらえようにする（生野区）
- ・ 虐待事例について事例検討会を開催し、事例の蓄積を行う（城東区）
- ・ 地域住民を対象とした認知症の学習会を通じ、虐待についての周知を図る（阿倍野区）
- ・ 虐待ケースへの対応については、深刻な事態に至る前に相談が寄せられるよう、日ごろから情報収集のネットワークを構築しておく（加美）
- ・ 地域のネットワーク事務所と連携を図り、具体的に動ける対応マニュアル、連絡体制を作る（長吉）
- ・ 区内での消費者被害または、被害未遂の実態を関係機関から情報収集し、情報伝達を図り未然に予防できるようにする（西淀川区）

5. 総合相談窓口との連携

- ・ 連絡会の定例開催（毎月・隔月・4半期毎）
- ・ 介護教室、認知症、虐待講演会等を連携して開催する
- ・ 地域での継続した見守りが必要な事例については担当の総合相談窓口につなげていく
- ・ ランチを支える機関として、実態把握の中で継続支援が必要なケースや困難事例ケースについては連携の上でできる限り同行訪問する。
- ・ ランチと交互に各ふれあい喫茶に出向いて総合相談を実施する（天王寺区、旭区）
- ・ 困難事例について、包括職員と総合相談窓口職員が連携して対応する（都島区）
- ・ ランチと協同で地域別ケア会議を開催し、事例検討の機会を持ち、相談体制を強化し地域の課題を積み重ねていく（都島区、大正区、鶴見区）
- ・ 介護家族支援を通じて連携を深め区全体としての相談窓口を周知し、区民に相談しやすい体制づくりに努める（福島区）

- ・ 地域ケア会議の開催についてはランチ主導型も念頭に積極的に連携を持つ（此花区）
- ・ 高齢者支援の現状についてのグループ報告会を、地域ネットワーク推進員連絡会でランチとともに運営し情報把握、共有をする（西区）
- ・ 介護予防教室の開催や1人暮らし高齢者への取り組みについて情報交換を行い、地域別課題、地域ニーズ発見などについて検討し、地域への取り組みを図る。（港区、大正区）
- ・ ランチとコミュニティーソーシャルワークの能力を高めるための研修を行う（淀川区、東淀川区）
- ・ 高齢者虐待並びに認知症高齢者に対する地域住民への啓発活動や、関係者向けの様々な研修についてランチを中心に実施していく（西成区）

6. 包括的・継続的ケアマネジメント

- ・ 居宅介護支援事業者連絡会・幹事会を定例開催(毎月・隔月・4半期毎)
内容：最新情報提供・介護支援専門員のスキルアップ・情報交換・事例検討・講演会
- ・ 介護支援専門員からの電話や来所による相談に適切に対応できる体制を整備する。介護支援専門員が1人の事業所等の居宅介護支援事業所へ出向き、相談しやすい体制をつくる
- ・ 認知症支援において、認知症高齢者支援ネットワークの活動を継続し、医療・介護・地域・行政など一体的なネットワークの強化を図る（中央区）
- ・ 居宅介護支援事業者連絡網を活用し認知症高齢者の行方不明搜索協力などタイムリーな情報提供を行う（大正区）
- ・ 医師会高齢担当の医師との連携を密にし、医療連携のあり方について検討していく（浪速区、西淀川区、住之江区）
- ・ 災害時に居宅介護支援事業所としてどのように対応していくかをテーマに専門部会を開催する（西淀川区）
- ・ 困難事例への相談対応や必要に応じて同行訪問の実施やインフォーマルサービスのコーディネートを随時行う。必要に応じて地域ケア会議を開催し、サービス担当者会の開催を支援する（住吉区）
- ・ 大阪介護支援専門員協会の支部と連携し、区内介護支援専門員の資質向上を図る（生野区）

7. 地域包括ケアの推進

- ・ 地域ケア会議で、区レベルの課題を集約・分析する
- ・ 地域支援システム実務者会議、代表者会議への参画、提言を行う
- ・ 地域密着型サービスの運営推進会議に参画する
- ・ 校下別の地域ケア会議を定期的に開催する（東成区）
- ・ 地域支援調整チーム高齢者支援部会、高齢者虐待防止連絡会議、アクションプランにおいて高齢者を取り巻く課題、情報の共有を図り、課題解決に向けて検討していく（鶴見区）
- ・ 区医師会との連携を深め、ケアマネジャーがかかりつけ医と連絡を取りやすいシステムづくりを行う（中央区）
- ・ 医療との連携として、MSWと居宅介護支援事業者連絡会の交流会を企画する（阿倍野区）
- ・ 地域支援調整チーム実務者会議のネットワークづくりを見直し第1段階である住民組織とのより密な連携を図る（港区）
- ・ 高齢者支援ワーキングチームを開催し、専門職・地域ネットワーク推進員の個別ケースにかかわる際の力量を高め相互に連携が取りやすくなるような関係をつくる（阿倍野区）
- ・ 3地域の地域包括支援センターと区が連携しながら区内で公平にケアできるよう関係調整を行う（平野）
- ・ 通所介護連絡会の立ち上げを促し、情報提供や課題の整理方向性の検討を支援する（西淀川区）

- ・ 訪問介護事業所連絡会の後方支援(情報交換・資質向上研修・事業者間連携支援等) (此花区)

8. 配食サービス運営委員会

- ・ 定例開催し、適正運営に向け、必要に応じて介護支援専門員やサービス事業者へ指導する
- ・ 事業所からの情報が迅速に入るよう、窓口担当者を置く
- ・ 配食先支援困難事例等は地域包括支援センターとして相談対応する (東淀川区)
- ・ 各法人の配食状況を報告し、配食の考え方を統一する (東淀川区)
- ・ ケアプランの確認を行いながら、ケアマネジャーとの連携により配色を通じて生活支援の見守りを徹底する (都島区)
- ・ サービスが適切かつ円滑に実施されるよう連絡調整や情報交換を行い課題解決を図っていく (西淀川区、城東区)
- ・ アセスメント時、要フォローケースへの支援や協力体制を併せて検討する (中央区、住之江区)
- ・ 圏域における利用者の状況の把握に努め、必要時介護予防プランの見直しを行う (長吉)

9. 職員研修

- ・ 専門性の向上のため、外部研修にも積極的に参加し、定期のミーティングにて研修参加した職員からの伝達研修を徹底する
- ・ 人権研修は全員受講するよう調整する
- ・ 内部研修を実施し、ケアプラン作成における注意点の徹底、及び事例検討等によって業務の質の向上をはかる (西淀川区)
- ・ 個人情報保護、権利擁護、認知症に関する研修を実施する (港区)
- ・ 感染症対策研修 (O157、インフルエンザ、ノロウイルス等) を開催する (長吉)

10. その他独自事業

- ・ 高齢者のいきがいと健康づくり総合推進会議との共催で、地域福祉推進部門とランチと連携し、区民対象に講演会を実施する。 (都島区)
- ・ 認知症高齢者支援ネットワークの構築 (中央区)
- ・ 地域在宅サービスステーション、居宅・訪問介護事業所連絡会等と協働し介護フェアを開催する (西区)
- ・ 徘徊認知症高齢者支援事業の運営 (港区)
- ・ アクションプラン気軽にお節介「高齢者110番ネット」事業の推進 (西淀川区)
- ・ 「認知症の方のつどい」「特定高齢者事業卒業生の会」の開催 (東成区)
- ・ 認知症普及啓発講演会の開催 (生野区)
- ・ 認知症地域ケア多職種共同研修事業の実施 (城東区)
- ・ 高齢者支援ワーキングチームの活動の推進 (阿倍野区)
- ・ セルフネグレクトチェックリスト作成の試行 (住之江区)
- ・ 認知症サポーターに対して、継続講座を行い地域の認知症サポートシステムを構築する (住吉区)
- ・ 高齢者の見守りや認知症理解の基盤、ネットワークづくりを行う (平野区)

介護予防支援業務一部委託問題について

平成21年7月

大阪市 健康福祉局 介護保険担当

株式会社ヒートとその関連会社への対応経過

1 経 過

株式会社ヒートとその関連会社においては、その代表者等が平成 21 年 3 月 5 日法人税法違反で逮捕されたことを受け、翌 3 月 6 日に大阪府・大阪市と合同で 4 ヶ所の会社（6 ヶ所の事業所）に対し、サービス提供の実態や利用者処遇に関して問題がないか等の監査（1 回目）を実施した。また、3 月 25 日～27 日には、大阪地検による書類の押収の状況を踏まえ、一定期間の書類が存在する 3 箇所の会社のそれぞれの事業に対して監査を実施した（2 回目）。2 回にわたる監査の結果、現時点では不正に当たるような事実は確認できなかった。

また、4 月 13 日には、大阪地検は、株式会社ヒートの実質的経営者 A 被告を介護報酬や従業員や介護ヘルパーの新規雇用に対する助成金などをだまし取ったとする詐欺の容疑で再逮捕し、5 月 1 日には、大阪地検は A 被告を詐欺罪で追起訴した。

2 本市の対応

①大阪府への要望等

本市としては、株式会社ヒートとその関連会社の経営が危ぶまれることから、大阪府に対し利用者への適切なサービス提供が継続して行えるよう、事業者に対する厳正な指導や、事業継続が困難となった場合、新たな事業者の指定に当たっても、ヒート関連会社の役員等については、法令順守のうえで厳重に対処するなど適切な対応を要望してきた。また、各区・各地域包括支援センターに対しても、利用者からの相談に対しては、利用者の処遇を重視し、不安や混乱をきたさないように、適切な相談に心がけてもらうよう依頼してきた。

しかしながら、株式会社ヒートとその関連会社が法人税法違反及び詐欺容疑で起訴されたことにより、経営に支障をきたし、事業経営の継続が困難な状況となったことから、5 月以降、順次休止届を大阪府に提出するとともに、新たな事業者として株式会社タスクが運営する事業所に利用者及び従事者が移ることとなった。

②本市の対応

利用者の処遇に関しては、事業者は「新たな事業者への移行に当たっては利用者に対して十分な説明を行った」としていたが、利用者に対して事業者からの説明に一部不適切なケースも見受けられたことから、あらためて保険者として、利用者約 500 名に対して意向調査を行うとともに、利用者の相談窓口を健康福祉局介護保険担当及び必要な区及び地域包括支援センターに設置した。

また、介護予防業務の一部委託（４５件）については、利用者の意向や公平性・公正性の確認ができ、保険者として一定判断できるまでは各包括支援センターで一旦引き上げていただくよう依頼をした。

3 今後の対応

株式会社ヒートとその関連会社に対しては、引き続き監査を継続しており、公判の状況も見つめながら大阪府とも十分連携して厳正に調査・指導するとともに、今後も利用者がより良いサービスを適切に受けられるように大阪府と連携し、指導、監督等の強化に取り組んでいくこととしている。

また、今回の事案を受けて、今後は移行先事業者の取扱については、第三者委員会等を設置するなど、公平性・公正性の確保が図られるようその取扱について大阪府とも連携し検討することとした。

利用者の意向調査対象者数

区名	件数
北	1
都島	1
福島	1
此花	0
中央	3
西	10
港	1
大正	1
天王寺	2
浪速	32
西淀川	0
淀川	0
東淀川	0
東成	37
生野	9
旭	1
城東	6
鶴見	2
阿倍野	18
住之江	12
住吉	8
東住吉	97
平野	8
西成	257
合計	507

区 名	件数	内 訳				
		面談		留守		
		本人家 族	その他	不在番	不明	その他
北	1					1
都島	1	1				
福島	1	1				
此花	0					
中央	3	2		1		
西	10	5		2	3	
港	1	1				
大正	1	1				
天王寺	2	1			1	
浪速	32	13		11	2	6
西淀川	0					
淀川	0					
東淀川	0					
東成	37	22		7	8	
生野	9	6		2	1	
旭	1					1
城東	6	4		1	1	
鶴見	2			2		
阿倍野	18	6	1	9	2	
住之江	12	10		2		
住吉	8	5		3		
東住吉	97	52	5	30	9	1
平野	8	5	1	1	1	
西成	257	167		45	17	28
合計	507	302	7	116	45	37

1. 5月1日以降、新たな事業者からサービスを受けている方										2. 7月1日付けで、新たな事業者へ移行される予定の方												
新たな事業者名					(1) 事業者変更の説明において、本人・家族の意向を尋ねられたか					(2) 現在、介護サービスでお困りの点について					新たな事業者名				引継ぎ等のサービス内容、手続等についての説明があったか		本人・家族の意向を尋ねられたか	
あとむ	つき	タスク	その他	ア. 尋ねられなかった	イ. 尋ねられた	ア. 反映した	イ. 反映していない	ア. 特になし	イ. ある	あとむ	ライフデザインサービス	その他	ア. ない	イ. あった	ア. ない	イ. あった	ア. ない	イ. あった	ア. ない	イ. あった		
		1			1	1		1														
					1	1		1														
1	2				5	4		5											1	1		
			1																			
1					1	1		1														
1					1	1		1														
6	3	0	5		13	12		13		2	1		1	2	1	2	2	1				
9				5	13	12		19														
6			1	2	5	4		7														
1			1		3	3		4														
				1				1														
		1			3	3		3														
					1	1		1														
										1												
1				1	1	1		1		2			1									
4	1	2		3	13	13		16		9			3	12	27	13	10					
2			2		5	5		5														
19	8	4	9	19	32	30	1	57	4	32	7		9	8	10	94	86					
51	14	8	19	31	97	91	1	136	4	46	8	13	8	24	136	104	18					